

組織名	上安居地区農地保全会				
対象農用地	農業用施設				■ 農地維持
[農地維持]18.29 ha	開水路	パイプライン	農道	ため池	■ 資源向上 (農村環境保全活動まで)
[資源向上]18.29 ha	2.9 km	3.8 km	4.5 km	2 箇所	■ 資源向上 (多面的機能の増進)
農業者 約	25 名	活動開始年度	平成 29 年度	活動	2 年目
農業者以外の構成団体	上安居子供会、上安居自治会				
地域の概略	本地区は、笠間市の南東部に位置し、県営補助整備事業によって整備された水田地帯です。 この事業を始める以前からも2つの水利組合が農業用施設を管理してきました。				

◆遊休農地発生防止◆



いつ:平成30年5月
平成30年度活動計画策定しました。

<活動計画を委員会で協議>

いつ:平成30年6月
ため池等施設周り・農用地・水路・農道の草刈りを実施しました。



<草刈り実施>



いつ:平成30年8月
生態系調査として、上安居子供会も参加し、ため池から流れでる用水路の水を採取し生息物(めだか、どじょう)の確認及び水質モニタリングを実施しました。

<水質モニタリング>

いつ:平成30年11月
県道と水路との間に自然蘇生した漆の木を伐採しました。



<漆の木を伐採>

◆今年から新しく取り組んだこと◆

ひまわり・コスモスを植栽



遊休農地発生防止対策の一環として地域の明るく心豊かな生活環境改善となるように(ひまわりとコスモス)植栽をしました。

◆今後の展望◆

農業は食文化の基本であり、高齢化等による、農業従事者の減少は憂慮すべき問題であり、保全会に於いても後継者の育成は近々の課題とらえております。今後も継続し保全会を通し農地維持と後継者が農業に魅力を感じられるよう心掛けております。

◆平成30年度下半期のスケジュール◆

10月	施設点検(農用地・水路)
11月	農用地・水路・路肩・法面草刈り
12月	泥上げ
1月	芝焼き
1月	農業者による検討会
3月上旬	農地保全会役員会
3月	上安居地区農地保全会総会